

# 令和5年度 第1回窓口物品公売会

市税滞納により差押した物品を公売します！

掲載の物品を含む19点を出品予定！  
詳細は本紙QRコードからチェック！



気軽にご参加ください！下見だけでもOKです！

【入札・下見期間】

9/26(火)から9/28(木)

9時から17時(28日は12時まで)

【入札・下見場所】

宮崎市役所 第3庁舎3階 納税管理課



※出品物詳細はこちら↓



お問い合わせ  
〒880-0855  
宮崎市橘通西1丁目1番1号  
宮崎市役所 納税管理課  
TEL 0985-21-1741

【注意事項等】

- ① 国税徴収法第92条及び第108条第1項該当者は買受人となることはできません。
- ② 入札は納税管理課窓口にて行っていただきます。
- ③ 公売財産は現状での引き渡しとなります。
- ④ 買受代金納付の前に、公売財産に係る市税の完納の事実が証明されたときは、公売を中止する場合があります。
- ⑤ 買受代金を納付した時に所有権が買受人に移転します。危険負担も同時に移転するので、買受代金納付後に発生した財産の破損、焼失等による損害の負担は買受人が負うことになります。